

令和7年度第1回静岡県水産振興審議会議事録

【石田 水産振興課長代理】

時間前ですが、今日ご参加の皆さん、それからオンラインの方々も含めてもう皆さん席に着いていますので、数分早いんですが、始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。ただいまから、令和7年度第1回静岡県水産振興審議会を開会いたします。私は本日の進行を務めます、水産振興課課長代理、石田です。よろしくお願いします。

会議の進行にあたりまして、最初に事務連絡をさせていただきます。本日の審議会は、こちらの県庁別館9階の特別会議室の他に、オンラインを併用して開催させていただきます。オンラインでご参加の皆様につきましては、通常時はカメラはオン、マイクはオフの形で、ご発言のときのみマイクをオンにさせていただくようお願いします。また会場参加の皆様は、テーブルにマイクがありますので、発言される際は、マイクを使っていただくようお願いします。またネット環境の影響により、予期せず、接続が切れたりする事態も想定されます。事務局側におけるトラブルにつきましては、速やかに復旧を図り、会を再開するようにいたします。委員の皆様方の接続不調の場合には、そのまま会を進行させていただく場合がありますのでご了承くださいと思います。なお万一、ご発言の機会が失われた場合には、事前にお配りしてあります意見書にご意見を記入していただき、後日提出をお願いいたします。ご不明な点などありましたら、Zoom内のチャット機能を使ってお知らせください。事務局の方から、返信をいたします。

続いて委員の出席状況について報告いたします。お手元の資料2枚目に出席者の名簿があります。一部変更があり、大浦委員は本来会場参加でしたが、オンラインでの参加に変更になりました。これを含めると、本日は審議会委員15名中、会場参加が8名、オンラインの参加が5名で、合計13名の参加をいただいております。審議会規則第6条の規定で、開会の定数である過半数に達しておりますことを報告いたします。

また本日の審議会は、公開となっております。オンラインの様子も含めて、写真撮影等がありますことをあらかじめご了承ください。終了は16時を予定しております。皆様のご協力をお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、県農林水産統括部長の浅井弘喜よりご挨拶申し上げます。お願いします。

【浅井 農林水産統括部長】

ただいまご紹介いただきました、静岡県農林水産統括部長の浅井と申します。県庁会場にお越しの委員の皆様、それからオンライン参加いただいている委員の皆様、本日は大変お忙しい中、静岡県水産振興審議会にご出席をいただきまし

てありがとうございます。

本県は全国５位の漁業生産量を誇る水産県の地位を築いておりますが、近年は、海水温の上昇等の海洋環境の変化による磯焼けの発生や、アサリやシラス等の主要魚種の不漁が継続するなど、沿岸漁業を中心に厳しい状況に置かれているところです。

直近では、７年の長期にわたって継続した黒潮大蛇行の解消が気象庁より発表されましたが、今後も地球規模の海洋環境の変化に大きく影響を受けることが予想されます。

このように水揚げが不安定な状況の中、海洋環境の変化に対応した新たな水産業の姿を描く必要があります。今年度、策定いたします、本日審議会にお諮りします次期水産振興基本計画におきましては、その方向性をしっかりと打ち出してまいりたいと考えております。

これに先立ちまして、今年度水産業界の将来を議論するために、業界を牽引されている漁業者や、若手の方々、それから漁協に参加をいただきまして、静岡の水産業を未来に繋ぐプラットフォームと題しまして検討の場を立ち上げ、議論を進めてまいりました。この中で出てきた議論なども踏まえて、水産業の姿について、お示しをした後に、本日の本題であります次期水産振興基本計画について皆様のご審議をいただきたいと思いますと考えております。将来に向けた前向きな基本計画としたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。長時間の審議になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【石田 水産振興課長代理】

ありがとうございました。

ここで、本日出席の県職員を紹介いたします。

水産・海洋局長の吉野 晃博（よしの あきひろ）です。

水産振興課長の伊藤 円（いとう まどか）です。

水産資源課長の小泉 康二（こいずみ こうじ）です。

水産・海洋技術研究所所長の高木 康次（たかぎ こうじ）です。

漁業高等学園長の阿久津 哲也（あくつ てつや）です。

水産資源課長代理の富野 淳一（とみの じゅんいち）です。

本日は以上の者で対応させていただきます。

それでは議事に移ります。昨年度の審議会において会長に選出された、前伊東市長の小野達也会長が審議会委員を辞任しましたので、審議会規則第５条に則り、副会長の静岡県漁業協同組合連合会代表理事専務の鈴木博（すずきひろし）副会長に委員長代理をお願いいたします。それでは、このあとの議事進行につきましては副会長をお願いいたします。鈴木副会長よろしくお願い申し上げます。

【鈴木 副会長】

ご指名いただきました静岡県漁連、専務の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本審議会は漁業や漁港および漁村など、水産業全般に関する審議の場となっております。本日の議題である水産振興基本計画並びに水産業の未来作りに向けた取組は、静岡県の水産業にとって重要な方針や、施策となっておりますので、ぜひ活発な議論をお願い申し上げます。初めに、職務代理者を指名します。県信漁連さんの組織改編に伴いまして、昨年度に引続き小松委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、「次期水産振興基本計画の策定について」議事を進めます。審議事項について事務局から一括説明した後に、順番に委員の皆さんから発言をお願いいたします。はじめに事務局から説明をお願いします。

【吉野 水産・海洋局長】

水産・海洋局の吉野から説明をさせていただきます。お手元の資料「水産業の未来作りに向けた取組について」私の方から、手短に説明させていただきます。

まず1ページ目、先ほど浅井統括部長のご挨拶にもございましたが、近年の海水温上昇また黒潮大蛇行等の海洋環境の変化は、静岡の海の資源に大変大きな影響を及ぼしております。そのため、今年度、水産業を未来に繋ぐプラットフォームという形で、水産業界の方々を中心としながらプラットフォームの立ち上げを行っております。このプラットフォームの目的ですが、静岡の水産業を今後未来に繋いでいくために、水産業者や、海に関わる関係者を含めて議論を行っていき、未来志向の対応を検討することとしております。

2ページ目をおめくりください。現在の県の水産業における現状について、お示ししたものとなっております。まず水産資源の低迷により、県内では沿岸、特に沖合の主要業種が不漁傾向にございます。左下の図が水揚量を示しております。このうち、カツオ・マグロ類を除いた青色のところ、こちらは沿岸漁業の水揚量になりますが、ここ12年間で3分の1の量に減少しております。これに加えて燃油等の資材高騰、また右の方でございます、様々な要因も含めて、漁業への就業者数も、非常に減少している状況になっておりまして、2023年時点で3,644人という形になっております。

3ページ目にお移りください。プラットフォームの今年の検討の概要について、お示しさせていただきます。このような厳しい漁業の状況を聞きながら、まず県内の沿岸の水産業の方向性を整理していく必要があるということで、特に影響が大きいシラス船引き網また沿岸1本釣り漁に焦点を当てまして、学識者、若手を含む漁業者、加工業者など参画を得ながら議論を現在進めているところ

です。加えて、今回新しい取組といたしまして、実態をより詳細に把握するため、決算書等を用いた経営分析を進めております。西部から東部に至る6組合を対象としながら議論を現在進めております。

4ページ目ですけれども、こちらは検討のスケジュールとなっております。プラットフォームと並行で経営分析を進めていると先ほど申し上げましたが、東西の東部から西部まで6ヶ所、漁業者から漁協を通じて現地ヒアリングを行うとともに、その結果を、3の改善の方向性検討のところで、関係者でプラットフォームを通じて議論を行っていき、最終的には、現在の海洋環境の変化に対応したビジネスモデルというものを作っていくということが、今回のプラットフォームの中での進め方となっております。

5ページ目ですけれども、こちらは7月22日に、漁業者、加工業者を中心に第1回の検討会を開催いたしました。漁業者の方からは、漁獲量の減少であったり、資材の高騰について、加工業者の方からは、漁獲量の減少に伴う加工原料の魚の不足について課題提起があり、その変化を前提として今後やっていくべき形として、獲れる魚の価値の最大化であったり、地域としてのブランド力の向上による高付加価値化、また観光や農業など他産業との連携といった提案等もございました。

6ページ目になります、第2回の検討会では、漁協に焦点を当てまして、漁協の実務担当者お呼びいたしました。その際は、漁業実務担当者の方からはこれまで、漁業の中で稼ぐ意識が乏しかったところもあると。一方、漁獲が下がる中、手数料収入が減り、既存のサービスの提供も厳しくなっている中、漁協事業をより収益化を追求するとともに、また市場や冷凍機能の集約であったり、市場の活性化に向けて、何かポジティブに取り組めないかという形での提案等もございました。

7ページ目になりますけれども、現地のヒアリングも重ねております。漁業者と漁協の担当者に、8月中を使いまして、6漁協の漁協、漁業者それぞれにヒアリングを行いました。その中で、例えばシラスにおきましては、乗子の給与が現在の状況ではなかなか賄えない、また漁協に関しては設備の老朽化が進んでいる、既存の業務の負担が重く、新規事業に取り組む余力がないなどの課題が、その中で明らかになってきた次第です。

1ページ飛んでいただきまして、最後の9ページをおめくりください。これまでの議論、課題や影響等、それに対してどういう形で対応していくかということ整理した方向性の紙となっております。この中で、漁業者、漁協それぞれがどういう形で取り組めるのか、それに加えて何をプラスで、全体として取り組む必要があるのかというところを、このペーパーの中に示しております。例えば漁業者のところだと、課題・影響というところで一番問題になっているところとし

ては、漁労所得の減少となります。その要因といたしまして、漁獲量の減少であったり、操業コストの高騰が響いており、結果として担い手不足や過度な競争、設備の老朽化が生じているとのことでした。

プラットフォーム等の議論を通じて改善の方向性として、参加いただいた漁業者の方々からいただいた提案を見ていきますと例えば、①のところで高付加価値化の取組を既に鮮度向上等を行っている、あるいは操業の効率化を行っている、またそれに加えて⑤の海業のような新しい取組をしているというような話もございました。ただまた、これをさらに発展させていく上で、漁業者個人で取り組めることと、それ以外に地域そのもので、一体となって取り組んでいくことでよりその効果が向上するのではないかと、というような指摘もございました。下は漁協について示しております。漁協のところで、特に課題として出てきましたのは事業利益の減少、またその人手が不足しているというところでございます。

こちらはやはり水揚げ量が減少による手数料収入の減少であったり、管理費の上昇であったりというところが大きく影響しているところでございます。その中で、改善の方向性として、漁協の職員さん等から提案いただいたところで見ますと、市場の活性化をより進めていくべきじゃないか、またその中でサプライチェーン内の連携で他漁協と連携した物流を進めていくであったり、業務の効率化という単純なところでの市場事務のDX化であったり、またそれ以外にも、主体的に何かするのは難しいけれども、未利用施設の提供等の海業の推進なども取り組める方向性があるんじゃないかという話もございました。これらに加えて、全体として、今までの水産業界だとなかなかマッチングできなかったスタートアップであったり、民間企業の方々とも繋がってみたいであったり、職員を確保するためにも、外部からの受け入れをより進めていきたいという話をいただいております。そういうところを落とし込んだ形でより他産業であったり、外に開いた形での議論の方向を進めているところです。

今後、議論をまた進めることとなりますけれども、水産業の今までのコミュニティに加えて、それ以外の民間企業であったり市町、観光、金融等の地域の皆様と一体となった経済変化を作っていく、最終的に持続可能な水産業にすることを一つの方向性として、また水産振興基本計画の検討にも進めてまいりたいと現在考えているところです。次の基本計画の説明について、伊藤課長の方からさせていただきます。

【伊藤 水産振興課長】

水産振興課長の伊藤です。表紙が白黒の骨子案というところから説明させていただきます。

次期「水産振興基本計画」の策定について骨子案について説明します。1 ページおめくりください。

静岡県水産振興基本計画といたしますのは、ここに書いてありますように、水産業および水産関連業並びに漁村地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画です。これは水産振興条例によって定めることが決められております。今年度新知事のもとに、新たな県の総合計画、県政全体計画の策定をすることになりまして、その下になる計画として水産振興基本計画も改めて設定することになりました。策定スケジュールが書いてありますけども、本日の水産振興審議会は1回目なんですけど、骨子案の審議をしていただきまして、その後、素案の検討、パブリックコメントを行いまして、来年1月に開催予定の第2回審議会にて修正案を審議していただき、2月議会に報告するということになっております。

3 ページ目をご覧ください。資料がばやっとしておりますが、これが県総合計画の全体像を示したものです。この中で右寄りの真ん中にオレンジ色で囲っている部分、ここが水産に関係する部分となります。この概要部分を抜き出したものを、4 ページ目に載せてあります。これが県総合計画の概要となります。目指す姿としては、幸福度日本一の静岡県、これを目指すということになります。下の方の行動計画の中の政策体系と行政経営の中に、黄色のマーカーがしてある部分がありますが、I の未来を創る力、その中の I-1 の産業、I-2 の環境・エネルギーこの中に水産に関する記載があります。

それでは水産に関する全体の体系をもう少し詳しく見出した、5 ページをご覧ください。これが総合計画と水産振興基本計画の関係を示したものです。左側の緑枠に書いてあるのが県総合計画、右側が水産振興基本計画となります。総合計画の中の大柱である一番左側、この中の産業の中に中柱、2 段目にあります農林水産業の競争力強化と、人材の確保育成、この中のさらに小柱、水産業の持続的発展の推進、ここが水産に関係する主な部分となります。それ以外に一番上のイノベーションの創出と次世代産業の振興、この中にある Ma0I 機構との連携、あるいは、2 つ目の戦略的マーケティングの推進の中にある高付加価値化、販路拡大の部分、また大柱で一番下書いてある環境エネルギーの中の脱炭素社会の構築、ここが水産に関係しております。今回の基本計画につきましては、総合計画に示した中の水産の3つの取組、生産性向上、資源管理、人材育成、この3つに従いまして、3つの方向として取りまとめております。

それでは、次のページをご覧ください。今回の計画で大筋は前回の計画に従うんですが、主に追加される部分に関係する社会的背景の変化から御説明させていただきます。前回策定した頃は、新型コロナ禍で、なかなか消費が低迷してるような状況があったということで、首都圏需要に頼らない新たな流通体制の構

築が必要だろうということで、山の洲の流通体制システム等の検討を行ってまいりました。ただ、先ほど説明がありましたように、最近では海水温の上昇などで海洋環境の変化が非常に変化しております。従来から獲れていた魚種がどちらかというともっと北の方で獲るような状況になってまして、なかなか不漁が継続しており、水揚げに依存する経営も厳しくなっている状況にあります。そこで新たな計画では、近年県内で獲れるようになってきた新たな魚種の利活用を進めるとともに、前回の基本計画に書いていなかった海業の推進、先ほど説明した未来作りの検討を具体化することとしております。

それでは、7ページ目をご覧ください。次期水産振興基本計画の骨子案を説明したいと思います。一番左側にある①の水産業の生産性向上、②水産資源の管理、③浜の未来作りの推進と人材の育成、この3つの方向に整理しております。それぞれの方向につきましては①については（１）から（５）の5つの取組、②③については（１）から（３）の3つの取組としまして、それぞれの内容を、一番左側に簡潔にワードで示すと、こんな感じというのを示してあります。先ほど説明しましたが、基本的に前計画から引き続き取組を継続していくのですが、先ほど説明した新たな取組については下に下線が引いてあります。

それでは、このページ、私がしばらく8分ぐらい説明します。まず一つ目の方向①水産業の生産性向上につきまして、（１）海洋環境の変化に適応した水産業の構築について説明します。まず生産性向上による所得向上の取組支援につきましては、今までも行っていました。漁業者や水産加工業者等の生産性の向上、あるいは販路開拓などの所得増加の取組を引き続き支援していきます。また新しく加わることでありますが海洋環境の変化により、新たに県内で生息・漁獲が確認されるようになった未利用魚あるいは低利用魚の活用技術を今後開発していくこととなります。

続きまして、（２）新たな加工流通体制の構築について説明します。まず輸出の促進につきましては世界的な需要拡大を踏まえ、輸出ルートの構築や、HACCP等の認証施設整備支援、あるいは認定、水産物輸出セミナー等の開催により、輸出拡大の取り組みを支援してまいります。また、流通体制の構築では、産地の競争力を高めるために高度な衛生管理に配慮した荷さばき施設、あるいは冷凍施設等の卸売市場の整備を進めるとともに、市町の業務運営の合理化やデジタル化を進めてまいります。水産物の安全安心の確保では、衛生管理および食品表示の専門家を派遣して、加工業者業者、あるいは産地市場の調査、指導を行うとともに、関係者を対象とした食品表示や衛生管理の研修会を開催し、安全安心な水産物の提供に取り組んでまいります。加工原料の確保、コスト削減では、AIにより冷凍カツオの品質を判別して、用途の適正化を図り、加工原料の確保および品質の安定化を促せる技術革新を進めてまいります。また、廃棄コストの削減

のためには、加工残渣の漁業用まき餌としての活用に向けた技術開発を進めてまいりたいと思います。

次に（３）県内水産物の需要拡大について説明します。魚食普及・消費の拡大では、魚食普及の推進を図るために今、県で進めておりますやさかなプロジェクト等の啓発活動を引き続き進めてまいります。また、認知度向上を図るために、漁港・漁場食堂や水産関係施設のＰＲ資料、過去には日本語版だけだったのが、外国語版、昨年は英語版、今年は中国語版を作る予定なのですが、県内外で配布し、情報発信を支援していきます。さらに県産水産物の競争強化のために、例えば静岡認証制度等の認証制度等の取り組みへの参加を支援し、水産物や水産加工品の需要拡大を推進してまいります。

続きまして新たに加えた（４）地域資源を活用した新たな取組の推進について説明します。海業の推進では、漁協等が進めている漁村地域の資源を活用した海業の取り組み、これを支援してまいります。また、新水産業モデルの構築では、漁協主導ではなくても民間主導で多様な地域資源を活用し、水揚げ異常があった経営から将来に繋がる新水産業への転換を図るために、地域の経済連携モデルを創出していきます。最後に（５）漁港施設の整備・適切な維持管理について、これはどちらかというと漁港整備課さんが行う仕事になりますが、災害等への対応力強化では、大型化する台風、あるいは低気圧等の災害、津波災害に対応するために大規模な自然災害に備えた施設の対応力を強化します。また、漁港ストックの最大限活用では、このインフラの長寿命化対策を実施してまいります。

それでは２つ目の方向②水産資源の管理について、まず（１）水産資源の持続可能な管理について説明します。資源評価の高度化では、従前から行っているイワシ、サバ、カツオ、キンメダイ、トラフグ等の重要資源について、資源評価を引続き行っています。また、漁業情報や調査船駿河丸を用い活用した調査を行い、水産研究・教育機構や他の都道府県と連携し、事前評価の高精度化に、取り組みます。さらに不漁の原因究明と対策に繋げるため、漁場環境の変化等が小さい資源に与える影響の調査解析を進めてまいります。

続きまして、水産資源の管理では、漁業者の方が行ってる自主的な資源管理を尊重した体制の構築を推進してまいります。また、サバ類や、クロマグロなど漁獲可能量許可制度の対象になっている魚種につきましては、国や他の都道府県と連携しまして、公的な資源管理を推進してまいります。また、情報の提供では、漁場の探索時間の短縮化、あるいは燃油軽減などの漁業の効率化のために、漁況予測あるいは海況情報を業者の皆さんに提供してまいります。また、海洋観測結果等の情報につきましては、県民、あるいは県内企業の方や研究機関等に広く活用していただくために、BISHOP やホームページ等にオープン化を推進してまいります。

続きまして（２）の水産資源増殖および養殖業の推進について説明します。まず水産資源の回復につきましては、水産資源の維持増大を図るためには、栽培漁業基本計画に基づき主要魚種の放流事業は引き続き実施してまいります。また、特に要望の高い魚種の安定化、効率的な生産ために現在行っております温水利用研究センター沼津分場の再整備を、進めてまいります。また、漁業ニーズの高いキンメダイ等の漁場生産技術を開発するために、種苗生産についての調査を進めてまいります。また併せて漁業者の皆さんに取り組んでいただける魚種量の間育成、放流等の放流指導は引き続き行います。特に浜名湖で今、壊滅的状况になっているアサリにつきましては、浜名湖におけるＩＣＴを活用した環境状況の収集を行うとともに、アサリ親貝の成熟・産卵の促進、幼生の着底促進、クロダイの食害防除、あるいは人工飼料の活用など、資源回復に向けた総合的な対策に取り組んでまいります。続きまして内水面漁業の推進について説明します。内水面の振興では、特に最近、カワウ等の被害が大きいことから、駆除を行うための漁協等の支援や、他県専門家との情報共有を行い、効果的な駆除方法の確立を目指しておきます。また、ニホンウナギ等の内水面重要資源の確保のために効果的な増殖手法を開発しております。続きまして養殖業の推進について説明します。養殖業の推進では、消費性の高い養殖系統を作出するために、ニジマスやニホンウナギの遺伝情報を活用した育種を推進してまいります。また、養殖場の経営安定化のため、特に問題となっている魚病に関しては、防疫対策として、輸入種苗の着目検査を行うとともに、魚病の発生による生産コストの増加を防ぐため、魚病対策技術の開発、指導を進めてまいります。

最後に（３）、沿岸漁業の維持回復や多面的機能の発揮に向けた海や川の環境保全について説明します。まず漁場の整備では浜名湖のアサリ資源回復のために、漁場環境を考慮した増殖場を整備してまいります。また近年、海洋環境の変化により、回遊してくる魚種が変わってきていることから、従来の海底設置型ではなく、新たな魚礁の有効性を検討してまいります。黒潮大蛇行で特に問題となっている磯焼けについては、海藻移植技術の開発、あるいは海藻を食べてしまう藻食性の魚類等の効率的な捕獲方法や、捕獲した魚介類を付加価値を向上させ、流通を促進する利活用の策を検討し、磯焼けの回復を図ります。また、漁業者の皆さんが行っている食害魚類の駆除等の活動を支援してまいります。自然災害の対応についてですが、近年気候変動により、線状降水帯の発生が増えることによって、漁場への流沈木の堆積等、自然災害が漁業に大きく影響を及ぼす事例が増えていることから、漁場環境の保全を行いたいと思います。

３つ目の方向である浜の未来作りの推進と人材の育成について説明します。

（１）の水産業の未来プラットフォームを活用した持続可能な水産業の構築についてですが、先ほど局長の方から説明がありました通り、現在検討を進めてお

ります。この中で、新たな連携として、未来作りを推進するためのモデルの構築、あるいは民間や県民と連携した取り組みを促進させていく予定です。(2)の漁場を営む経営体や、漁協の基盤強化について説明します。漁業者の活動の支援では、先進的な経営者である漁業者を漁業士に認定し、漁業地域の活力維持に貢献する漁業士会の活動の促進を図るとともに、女性の活躍を促すために農山漁村ときめき女性や女性部の活用を支援してまいります。また、制度資金の支援では漁業者の経営を支援するために必要な資金を維持する近代化資金、あるいは沿岸漁業改善資金など、水産業の制度資金の活用を促進するとともに漁業共済制度の活用促進を図ってまいります。また漁協の経営力を強化するために共同施設改修費用等も補助します。また、近年の世界情勢により燃油・飼料の価格が非常に高騰していることから、国の動向を確認しつつ、漁業を存続するために対応をしてまいります。続きまして県民への情報発信について説明いたします。県民に水産業について知ってもらうために、水産・海洋技術研究所の展示室うみしるや浜名湖体験学習施設ウォットなどを活用しまして、県民の皆さんに学習できる機会を提供するとともに、県民の日などに行っている水産教室、あるいは研究発表会などを通じて県民への情報発信を行ってまいります。次に(3)即戦力となる水産業の人材育成の確保について、若手人材の育成では、次世代を担う漁業就業者の確保のために、漁業高等学園への入学者の募集活動について、中学校や高等学校等の進路担当者への周知活動、あるいは就業者支援フェアへの出展を通じて中高生社会人向けの広報活動を強化してまいります。漁業高等学園へ入学した生徒につきましては、水産・海洋技術研究所の職員の授業や船舶を模した施設の活用などを通じ、実践重視の教育を継続しています。それと同時に必要な各種資格の取得を促進しまして、次に繋がる漁業就業者を育成していきたいと思えます。最後に、労働者の確保について説明します。水産業に限らず、人手不足という状況が発生しております。人材不足の深刻な漁業者や水産加工業等の人材確保を支援するために、外国人を含めた労働者の雇用制度情報等の収集提供を行ってまいります。

骨子案についての説明は以上となります。

続きまして成果指標の説明をしますので資料の8ページをご覧ください。

この成果指標につきましては総合計画の指標にもなります。1経営体あたりの漁業産出額についてですが、令和元年から令和5年までの過去5年間の平均が907万円となっておりますので、10%の増加を目指し、令和10年以降、1,000万円とします。

また新規漁業就業者の合計は、過去5年間の中での最高人数がちょうど令和5年の65人が一番多いという状況です。この人数を増加させることは難しいため、65人という人数を維持したいと思っております。

続きまして9ページをご覧ください。取組目標の件数について説明いたします。まず1つ目の沿岸地区漁業における海業の運用の取り組み件数については毎年4件ずつ増加させていこうと考えております。2つ目の漁港の岸壁の創出または予防保全の完了数、これは年に2から4件を目標とします。3つ目の資源管理に取り組む漁業者数は、現在17魚種ですが、1魚種増やして18魚種を目指したいと思っております。

10ページ以降は参考資料となります。10ページには県総合計画における水産分野の記載内容を記載しております。11ページに過去の総合計画、経済産業ビジョン、水産基本計画の位置づけを示しております。現計画ではこの3層構造になっていますが、次期からは経済産業ビジョンが廃止となりまして、2層構造とシンプルな構成になる予定です。12ページに基本計画の策定の根拠となる水産振興条例を提供しましたので参考にしてください。以上で私の方の説明は終わりにしたいと思います。

【鈴木 副会長】

それぞれの説明が完了いたしました。それでは委員の皆様からご発言をお願いいたします。本日は名簿に記載されております順番にて指名をさせていただきますので、簡単な自己紹介も含め、お1人3分程度でご発言ください。割り振りをしましたグループごとに発言をいただいたところで、事務局から回答をその都度していくという形で進めてまいります。まずAグループから末永委員、お願いいたします。

【末永 委員】

末永でございます。丁寧な資料およびわかりやすい説明をいただきましてありがとうございます。私は水産業界と県民の関係性を近づけるための具体的な方策について、意見を言いたいと思います。

まず、一般県民としましては、海洋資源ですとか生産関係の現状ですとか問題を知らない、自分が何ができるか、どういうふうに関わっていったらいいのかわからないと思うんです。そこで、段階的な取組でやっていくといいのかなと思うので、そのお話をさせていただきます。まず、問題を全く知らない、関心がないという人たちがいるわけですがけれども、その人たちにはきっかけ作り、そういったアプローチの仕方をしていくのかなというふうに思います。具体的に言いますと、イベントやセミナーなどそういったものを通して、意識を高めていただくということでしょうかね。

また、メディアの活用ということも非常に有効かと思われまますので、新聞やニ

ユースで、そういった場面を見ますと、かなり関心も高まるのかなと思いますので、できるだけそういったメディアに出る機会を増やすということもいいのかなと思います。

また、少し問題を知っているんだけど、行動を起こすまでには至ってないよという人たちがいるわけです。そういう人たちは、セミナーやイベント、これに参加ができるような環境を作るということが大事かと思われま。

またサイトの充実もいいのかなと思うんですけども、それについては、もう既にやっているという意見、お話もありました。わかりやすく、誰もが楽しく見られるような、知識の層に合わせたサイトが必要かなと思われま。

また、地産地消で応援ということになりますと、具体的にはメニューの開発や新しいサービスなどが有効かと思いま。また、さっききっかけ作りのお話をさせていただいたんですけども、ゴミ拾い、ビーチクリーンとよく言われてますけれども、そういったものにも積極的に参加していただくと、海のゴミの8割は街のゴミから流れていることもよく聞きますので、自分の身の回りの環境を整備すること、また環境を綺麗に保つことが、海の水産資源の確保にも繋がるのかなというような意識を持っていただければ、嬉しいかなと思いま。

また、先ほどの施設・設備の老朽化の話が出ましたが、静岡県はお魚の漁獲量が非常に多いわけ。ですけども静岡に遊びに来て、魚の市場に積極的に行こうというのはなかなか聞かないです。やはり、道の駅に魚のいろいろなメニューや販売ブースを広げるとか、また、これはとっても金がかかるので難しいと思うんですけど、お魚の市場を新しく作るなんていうのはあまりにも無謀ですかね、ですけども、豊洲の方、東京の方では大変活発ですし、外国人の方もたくさんその市場を見に来てくださって、お買い物もしてくださるような様子も見られますので、またご検討していただけるといいのかなと思いま。以上で失礼いたしました。

【鈴木 副会長】

ありがとうございました。続きまして2番目に大浦委員、お願いいたします。

【大浦 委員】

海と漁の体験研究所の大浦と申します。漁業体験と地域作りなどをテーマに研究をしております。今回の新しい取組、基本方針について、特に異議等はございません。この中で気になった点が資料4の一番最後9ページ、議論の方向性10月現在について、です。これは具体的で、非常に現実に即した取組をされているなと思いま。

持続可能な水産業が実現できるプランが、ぜひ生まれればと願うばかりです。

しかし現在、漁業者、漁協さん等の現場の方たちの人数が少ないとか、人材のやりくりが大変ということが大きな課題になっていると思います。そのため、外部の力を取り込む、あるいは異業種との協働が重視されてくる。それは私も現場を見ていて、非常に納得できるところです。

私は水産多面的機能発揮対策のサポート専門家をさせていただいております。3年前、いろいろな主体との連携をどう図るかということをテーマに、1年間専門部会で検討いたしました。その時座長をさせていただいて、各地の事例も拝見していったんですけども、結局うまくいっているところには、それなりの人材がいっぱいいる。熱量+人材でうまくいっているという事例が多いと感じました。この専門部会の成果としては、いかにいろいろな主体と手を結ぶかというマニュアル、手引きを作成するというものになりました。

ただし、その手引きに沿って動けば、取り組みがうまくいくかというと、なかなかそうはいきません。地域は一つ一つに個性がありますし、人間関係も地域それぞれで独自のものがあります。ですから、今回静岡県さんの方で進められているような、具体的にこの地域はこうで、どんな外部の組織と手をつないで、どんな事業を進めるのかというような、一つ一つのプランの策定を丁寧にやっていく必要があるんだろうなと思います。これは、とても大変な労働、作業だとは思いますが、ぜひ地域の事情に沿った具体的なサポートをしていただくことが大事だと思います。

もう一つ、先ほどのご発言にもありましたが、一般の人たちが水産業の現状をあまりにも知らないというところも大きな問題だなと思っています。3年前に『農業者になるには』という本を出したのですが、その中で今の農業生産の担い手が非常に厳しくなっていて、食料の安全保障が危機にさらされていると書きました。すると、担当編集者が「食料危機ってどういうことですか、今の日本ではそんなのありえないでしょ」と、話が全然通じなかったんですね。ところが1年ちょっとして、令和の米騒動が起きて、「大浦さんの言った通りでしたね」と編集者が驚いていました。それと同じことが今、水産業についても言えるわけです。その現実を事あるごとに伝えていく必要があると痛感しております。

現在海業をやってらっしゃるところ、観光業とか様々な外部の人との交流があるところでは、「みなさんの生活と海が繋がっているんですよ」ということや、水産業が今どれだけ大変なことになっているかという現状をなるべく伝えていく必要があると、改めて切実に思っています。マスコミもそうですけど、YouTubeやSNSの発信は、今の時代すごく強くなっているので、その辺も県としては意識していただきたいと思います。現場の方は本当に手一杯だからあんまりいろいろなことができないと思いますので、そこをちょっとテコ入れして進めていただきたいと思います。以上でございます。

【鈴木 副会長】

ありがとうございました。続きまして3番目に佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤 委員】

佐藤安紀子と申します。漁業と魚食文化を広く国民に伝えるということで、私の分野には都市漁村交流と書いていただきましたけれども、具体的には、全国6000ヶ所ある漁村から浜のお母さんたちに東京来ていただいて、東京の主婦、あるいは子供たちと授業で現状をお知らせいただいたり、魚料理教室をして実際に魚を切り身からじゃなくて、さばいて食べる、海の命をいただくということを体験する授業を続けております。ただ、1993年からですから32年、今92になる代表含め続けておりますけれども、数値で見ると、国民の魚食離れは深まるばかり。そのうちに、漁村もどんどん、浜のお母さんとお呼びして、東京にお越しくださった方たちも、もう地元では組織はなくなって、何人かいるお母さんが自分の身内を連れてきてくださるのがせいぜい、それから東京から子供の代表を漁村へ送り出そうとしても、もう受け入れてくださる組合もなかなかなくて、本当に何人かの方たちに受け入れていただいて、子供たちの体験、あるいは消費者の体験を続けているという状況でございます。ただ一方でご縁がありまして、あの西アフリカの国々へ出かけて漁村のお母さんたちに日本の魚の食べ方、それを伝えることを行っております。食べ方の工夫が本当にないエリアなので、すり身という食べ方でハンバーグを作ったりして、それを屋台で売って、自分たちの生活の糧にしているようなことを進めてきたところ、今かなり進んできております。日本ではなかなかうまくいかなかったことが、アフリカでうまくいってるといえるのはいいことなのかと思ってますけども、やはり日本の現状を考えるとちょっと残念に思いながら活動を続けております。

私も、先にご発言された先生方と同様にご縁があつてあちこちを視察させていただいたり、見せていただくんですが、アフリカの仲間から日本のビーチセイバーを買いたいという相談がありました。これは何事かと思ったら、アフリカで漁村のリゾート化を進めていきたい、海辺を綺麗にしたいということで、市民レベルで運動がいろいろ始まってますね。そのときに日本にはビーチセイバーがあるらしい、知りませんかと聞かれて、私も東京でいろいろな海浜美化に関わる団体に聞きましたが、誰もご存知ないということで、唯一わかったのが、静岡のお隣の神奈川県に神奈川海岸美化財団というところがあり、立派なビーチクリーナーをお持ちである、ということでした。この組織は驚いたことに、市民が例えばここで今度ゴミ拾いしますと言うとそこにゴミ袋を届けてゴミを回収してくれる、というような仕組みが、もう30年前からできてるんですね。これどうしてこんなことできたのかということでお話を伺いましたら、いまから

35年まえに、相模湾を綺麗にしようということで人と海との共生ということを目指して、神奈川県と13市町村でサーフ90というイベントを開かれたことの成果（レガシー）だそうです。ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、この大きな地域全体を挙げて海をいかに綺麗にするかということに市民がどう関わっていくかと、漁業者だけじゃなく、海に関わる産業の人だけでなく、みんなで考える、そしてその遺産として神奈川海岸美化財団ができて、そこが今も市民がここにゴミを集めて、私達が拾いますよと、あるいはそういう取組に対して、資材の提供とゴミの回収を続けているとこういうことをつづけている、というのです。こうした神奈川県の姿を見たときに、これは静岡県に生かせるアイデア、手法ではないかと思い、ご提案申し上げます。本日ご説明いただいた静岡県のこの素晴らしい取組をどのように静岡県民に伝えたらよいか。その手法として「大きなお祭り」という手法があるのではないかと考えました。「お祭り」という手法を使い、幅広い市民の皆さんが静岡県の施策にかかわる機会をつくる、イベントを通して施策の実施に入ってこれるようなことを考えられたらいいんじゃないかと思います。ちょうど知事さんも変わられたというチャンスでもあります。そして、水産業に人が少ない、入って来ないというのは、なかなか入っていきけるチャンスとか、入り口が見えないということがあるんだと思います。うそこで、県が音頭をとって「お祭り」という入り口をつくり、海にはこんな仕事があるんだ、こんな歴史や文化もある、またこのような課題もある、ということを市民の皆さんに知っていただいて、海辺の市町村全部に「お祭り」に加わっていただいて、それから静岡県のアーティストの方にも加わっていただいて、楽しくみんなが参加できて、それが具体的な課題解決に繋がる、人のネットワークにも繋がる。そういう取組はいかがでしょうか。そういう、市民に参加してもらう取組を始めないと、せつかくの「海業」も、「海業」にかかわる新たな取組も、どうしても漁協の方にばかり非常に大きな負担がいつてしまい、小さなことしかできなかったり、何もできずに終わってしまいます。漁協の人たちはやりたくても手がない、本当に時間がない、お金もない、お金がすぐついてこないというところでアイデアが具体化できないような状況にいらっしゃると思います。

本日ご提案申し上げました、県の施策を進めるための手法として「お祭り」を採用いただくのでしたら、「海業」をテーマにさせていただきたい、そしてぜひ静岡県お祭り大会みたいな形でおすすめいただいたら、海の施策は前に進むと思います。市民参加のお祭りといっても、具体的には行政がなさっていくことが多いと思うんですけども、そして神奈川が行った30年前と違ってバブルの時代ではないので企業がどれだけの協賛金をくださるかわかりませんが、企業や民間にも関わっていただくような、そんな大きなお祭りができたら、せつかくの素晴らしい計画を県民に知らせるという機会になるんじゃないかなと思います。

先ほど配らせていただいた、「巢鴨くじら祭り」というのは毎年私どもが開いているものです。これは、くじらという文化はもう廃れたものだと思われておりますし、日本政府は2019年に国際捕鯨委員会脱退してしまいましたけども、日本人とくじらというのはもう2000年以上の関わりがある素晴らしいゆかりの深い産業であり、文化です。私たちは、魚食文化と同様にくじら文化についても、日本人にとって大切な文化であることをお伝えしたいと思って、巢鴨という東京のある種ど真ん中で「くじら祭り」をつづけています。巢鴨という土地は宿場と宿場の間の立場（たてば）だった土地柄なので、江戸時代には間違いなくくじらを食べていた歴史のあるところなんです。そうした歴史を豊島区や商店街と話し合って企画いたしました。それから教育委員会にも加わっていただいて「巢鴨くじら祭り」の前後の期間は豊島区内の全部の小・中学校にくじらについて考えていただくチャンスをつくっております。「くじら川柳の募集」という形で、大人も子どもと一緒に、豊島区をあげた取り組みにさせていただいてます。それから当日は、「くじら弁当の無料配布」ということで、わずか600食なんですけど、ものすごいご応募いただいたり、わざわざ事務所まで申し込みを訪ねてこられたりしています。ここまで10年続けてまいりますと、最初はどうなるかな、力のないことかと思ってましたけれども、自発的に「巢鴨くじら踊り」が創作されたり、地域に「くじらを使ってみようかな」という飲食店やスーパーがでてきたり、という動きも出てきております。やっぱりお祭りという形がいろいろな人が入れる、関われる良い機会のようにもございます。

以上、本日は、静岡県が現在の課題と、それを克服してゆく方策として、「お祭り」という形式を使われることをご提案をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木 副会長】

ありがとうございました。ここまでの発言で出たご意見等につきましては、事務局から回答をお願いしたいと思います。

【吉野 水産・海洋局長】

皆様方、ご意見ありがとうございました。一部、共通している話もございますので、それぞれお答えさせていただければと思っております。

まず末永委員の方からまた大浦委員、佐藤委員、共通しておりましたけれども、やはり今回のところの未来作りプラットフォームの一つの出口として、やっぱりその県民の方々とどういう形で水産業を盛り上げていくかというところの視点が非常に重要だと考えてます。特に水産の水揚げ量が減少する中で、今までの運営というのはできない中では、地域での流通であったり、地域の中でどういう

形を経済循環を作っていくかっていうところは、やっぱり重要なポイントだと思っております。

我々ですね県民の方々に去年アンケートをさせていただきました。そこで例えば水産業が現在厳しい状況にあることを知っているかであったり、また県内磯焼等の発生状況があるのを知っているかっていうことをお伺いしたところですね、やはり半数以下という形で、認知度がそんなに高くなかったというところがございます。

また、若い人はあまり情報に触れておらず、年齢が高い方々の方がむしろそういう情報を知っていたり、また地域によって県内でも特に伊豆の方を中心に水産に関心が高い地域とか、そういうところ地域差もございました。我々としては、なるべく水産業の取組というところ、これから水産業界の中だけではなく、外のところにもしっかりと発信していくというところを進めていければと思っておりますので、ご案内いただきましたようなサイトの充実のような話であったり、また海業の活用というところは丁寧に進めていければなと思っております。

また末永委員からは施設の老朽化の話もございました。当然それぞれの漁協さんであったり、他の自治体さんの体力というところもございますけれども、我々もそういう案件等ございましたら引き続き丁寧に寄り添って支援の方を進めてまいります。

また大浦委員の方からご意見いただきました、今漁協の職員の方々も減少している中で、厳しい状況ですので外部の力を借りていくというのが一つあるんだというところをご意見いただきました。我々もまさに認識しております。漁協の方々と話したときもですね、新しいことをやりたいんだけど、やっぱり厳しい、特にベテランの方々中心に負担が集中している状況だと新しいことに踏み出しにくいと、そういう中だとむしろ提案を受けて、その中の一つのシステムとして協力していくっていうところは方向性であるということもプラットフォームの中の議論でございましたので、そういうところも含めて、検討を進めていこうと思っております。

佐藤委員のところですけども、先ほど、魚食離れの話がございました。魚食離れのところにつきましては我々も課題意識を持っておりまして、ちょうど去年からですね、やさかなプロジェクト、先ほど課長の方から説明もございましたけれども、キューピーさん等の企業と連携した形で、野菜と魚をもっとしっかりと取っていくと、静岡県民は摂取率が高いわけではないので、そこを向上させていくというプロジェクトも行っております。こういう形でですね、業界だけではなくて、それ以外の他業界を巻き込んだ形での、発信力の強化というところも利用していこうと思っております。また全体のお祭りというところのお話もいただ

きました。海業が今回まさに地域で新しいものを作っていくという中で、お祭りとイコールというわけではないんですけど、そういう中で漁協さん等の負担等も考慮しながら、地域の住民の方々であったり、また観光客の方々を巻き込んだ形での経済循環を作れるような形を我々としても努力していければと思っています。以上となります、ありがとうございます。

【鈴木 副会長】

続きまして、オンラインでご参加いただいているBグループからご発言をお願いしたいと思います。川村委員からご発言をお願いいたします。

【川村 委員】

川村雅美と申します。静岡県魚市場協会の会長を務めております。

まず、私どもの状況を申し上げますと、市場外の流通が市場内の流通を上回っております。これは運送業が発達したことにより、ネット販売等によって、生産者と消費者が直接仕入れと販売が行われていることが、大きな要因となっているものだと思っています。また、水揚げ不足についても、長い間問題になっております。最盛期に全世界で1,200万トンの水揚げがありましたが、現在では400万トンにまで落ち込んでいます。その中で全国各地の漁協での水揚げ量は当然減少しているという状況で、仕事をしています。

卸売市場の原点に立ち返って考えますと、卸売市場の役割として、まず、魚を集荷しなければなりません。集荷した上で、安心安全かつ安定供給をすること、これが我々の使命ですので、そこをいかに果たすということを、現状一番最初に取り組まなければならないことだと思っています。安心・安全への取り組みについては、低温を保つための管理や品質を維持するための施設などによって、ある程度は出来ていると考えますが、安定供給という面では、難しい状況にあります。安定という言葉は、供給量の安定と価格の安定の2つがあると思います。しかし、現在は両方が厳しい状態にあります。我々の団体は浜松で活動していますが、今のところ漁港から魚の出荷はできていますけれども、この先10年15年20年で見た場合に、今から漁獲量が増えていくのはなかなか難しいと考えています。各資源の管理というところで、環境の部分において、規制をもうけて回復を図る取り組みはあるんですけども、これにはかなりの時間を要することが明白であり、その間どのように経営を行うかが問題です。地方の魚市場で価格を下げるということについては限度があり、値下げがままならない状況になる恐れがあります。こうなると、荷物がどこに行くかといいますと、東京を中心とした大きな都市、名古屋・大阪・仙台・福岡などといったところに魚が集中すると思っていますので、同業者との連携ですね。そことのタイアップを普段から考えなが

ら、役割を果たしていこうと考えております。

先ほどから話題になっている施設の老朽化についてですが、浜松・静岡の市場がもうすぐ、50 年を迎えます。このような老朽化に対して、我々は施設の再整備を3年ぐらい前から議論しています。浜松の市場においては、青果も含めて16 万㎡の土地があります。実際には6割7割ぐらいの面積で足り、コンパクト化が議論されています。まだ議論されてない事項の中に、余剰地活用というものがあります。3分の1ぐらい、もしくは4分の1ぐらい施設の余剰地が発生する見込みとなっています。どのように活用をするかについては、飲食店誘致・ドライバーのための施設・広報のための施設など様々な案が出ておりますが、具体的な内容は現在議論中でございます。

漁業者の問題についてですが、舞阪の漁港施設で聞いてますと、やはり漁業で食べていけない人たちがかなり出てきます。転職される方も一定数いらっしゃいます。その中で、漁業を盛り上げていくことも我々の使命です。約8年で黒潮大蛇行が収束しましたので、その中で漁業者の方が獲ってきた魚をいかに高く売ってあげるか、預かってあげるか、地元で販売してあげるかっていうところも大きな役割の1つであると思っております。

認知度の問題について、市場の中で別の会合として開設運営委員会というのがあり、その中で消費者の代表の方、女性の方で2名参加されています。その方の話を聞いてますと、市場というものを知らない方もかなりいらっしゃいます。同じ浜松市の人間でありながら、市場の位置がどこなのかわからない方が大勢いらっしゃいます。我々の感触になりますが、毎年11月に市場祭りを行っており、コロナ禍の前には市民感謝デーを3ヶ月に1回開催しておりました。そのため、ある程度市場というものは認知されてるんだろうというふうに思っておりましたが、結構知らない人が多いという状況の中で、これはまず市場というものも知ってもらうところから始める必要があるということを感じました。具体的な方法については、小学校で我々の業界の人間が講演を開いて市場の仕組みを、そこで知ってもらうという方法を考えております。そういった活動をしなければ認知されていけないため、このような活動をしていきたいと考えております。他には我々は魚食に詳しい方々との繋がりがありますので、そのような方々に食べ方提案等もしてもらいながら、市場のアピールをしていきたいというふうに思っています。

今年はサンマの漁獲量が去年より回復しましたが、年々厳しくなっているのも確かです。消費者の方でそのまま家で調理される方は少なくなっていると感じています。また骨が邪魔だということも、言われているところでもありますから、そういったところの事業ニーズに合った魚の提供をしていきたいと考えています。我々の会社は水産加工場を2年半前に作りました。この加工場は、

消費者の方のニーズに合った商品づくりをしたいという思いを込めて作りましたので、皆様のご要望に応えた答えられるような形で商品を提供していきたいというように考えています。以上となります。ありがとうございます。

【鈴木 副会長】

ありがとうございました。続きまして2番目に李委員、お願いいたします。

【李 委員】

東海大学海洋学部の李と申します。私は小規模漁業・沿岸漁業や海業を中心に研究を進めております。本日は、先ほど漁協職員についてのお話もありましたが、それをもう一度押すというような形の発言になろうかというふうに思います。漁協職員のケアや育成というところは水産業を盛り上げていく上で、必要不可欠なものであると思います。そんな中で、漁協職員のケアという部分がこれまで見過ごされてきたように感じます。さまざまな地域を回り、うまくいっている地域を見ていると、そこには元気な漁協職員の方がいらっしゃると感じますので、やはり漁協職員にもっと目を向ける形に、あるいは漁協の職員に特化したような支援のあり方の必要性を感じているところです。そのためには、例えば今未来作りの方で皆さん現場にいらっしゃって、ヒアリング調査も行ってるんですけども、漁協職員を対象にしたメンタル的なことも含めてですね、職員さん方にとってどのようなことが心配で、今後水産業についてどのように思っているかなども含めてですねその、あの職員に焦点を当てたそういう実態調査も必要かなってというのが1つと、それらを踏まえて、職員たちのやる気だったりとか、ポジティブマインドというところですね。そういうのを持っていただくためにどのような仕組みが必要なのか、モチベーションをあげるためには、次のような提案をしたいと思います。漁協職員は基本的にはサラリーマンという形で雇用されていますが、いろんな取組みをしたときにはそれに見合ったようなプラスアルファの報酬の仕組みを考えることが必要だと考えます。漁協レベルの話かもしれませんが、職員のモチベーションをあげることを後押しするような行政の支援も必要であると考えます。

それから学びの場や、職員同士で繋がるようなそういう繋がりの方ってというのは提供も必要かなっていうところで、全国の組合学校というものがありますが、静岡県でもそのような取組みがあってもいいと感じております。漁協職員同士の繋がりもそうですけれども、その漁協職員と漁業者の繋がりも更に強めていくにあたって、漁業者・漁協職員がともに元気でこれがうまい場合で繋がってる地域が出てきたら、これ以上に強い地域はないと考えます。漁協職員に特化したそのような支援の仕組み作りが出来たらいいと考えております。

あとは労働力の確保というところで、この辺は以前の会議でも発言させていただきましたけれども、外国人労働力の確保であったり、先ほど話題に上がった女性参画についても、引き続き1件でもいいので水産業現場の女性の参画であったり、女性漁師さんの数を増やすなど、引き続きその辺は意識していただきたいです。もう1つというのは水産業と福祉連携についてです。地域を回ると人手不足が深刻であると感じていて、その多くは網から漁獲物の回収や箱詰めなど単純作業の場合が多いと感じます。そういったところは、障害者さんが非常に得意な分野で質のいい作業ができるとお聞きしていますので、そういったところへの障害者の方の雇用をする可能性も今後検討していく必要もあると考えております。以上です。

【鈴木 副会長】

ありがとうございました。続きまして3番目に山本委員、お願いいたします。

【山本 委員】

地域食アドバイザーの山本洋子と申します。漁協の経営改善など現地ヒアリングの数々ありがとうございました。リアルな課題がギュッと詰まっていて、本当に心に染みるように見えてまいりました。資源が希少性を帯びる中で、静岡の水産業の一層のブランド化、それを高める商品開発が必須だということを痛感いたしました。県内の他の産業と手を繋ぎ、高付加価値化させる、そういった商品開発がより望まれると思います。先日、島根県のワイナリーに行ったときに、売店におつまみがたくさんそろっていたのですが、中でも驚いたのが、鯖の缶詰があったことです。普通、鯖の缶詰というと、ご飯のおかずで、値段や味がすぐに頭に浮かぶと思うのですが、ワインのお供という位置付けです。トマトなどを使ったポルトガルのメーカー品で「サバのスパイシーパテ」という名前で売られていました。固形分がたったの75グラムで、お値段が810円だったんですね。高いと思いました。もう少し量が多いツナ缶で1000円。ご飯のおかずではないワインのおつまみ、そしてお土産やギフトという商品になった場合の価格帯というのはまるで違うということ、場を変えれば売れることを痛感したんです。この逆が静岡でできないかと感じました。その缶詰の商品の説明では、「缶の素材は、BPAフリーのアルミ缶、調理には添加物を一切使わず、缶詰の常識を超えた魚の一品料理」と説明がありました。缶詰や加工の高いクオリティを誇る静岡なら、商品開発の可能性がもっともっとあるんじゃないかと思った次第です。

それから、別のジャンルですが、お茶で快進撃を続ける島田市のカネロク松本園さん。特に燻製紅茶が、国内外から注目されています。ウイスキー樽のチップ

で燻製した静岡の茶葉で、発酵の技術を高めたものだと思っています。技術の集大成で、インパクトが大きく、余韻が深くてフランスのカフェやショップでも販売されています。静岡にはいいお茶はたくさんあります。ですが、みんないいお茶なんですね。そこで一方、違う視点でアプローチし、挑まれたのがカネロク松本園さんの燻製紅茶ではないかと思っています。日本では50g 1512円で販売されています。伝統を踏まえて、静岡の土地の魅力を味方につけた世界に通用する商品の開発の促進、グローバルな商品作りに、魚ももっと期待したいと思っています。静岡の日本酒も無事にG Iを取得しておりますし、こういった高付加価値の静岡のプレミアムな飲料と一緒に、魚の商品がグローバルに世界に出ていくことができるんじゃないかと思います。また、冷凍しない商品、常温で流通できる魚は、県の名刺代わりになってくれるのではないかと思っています。いろんなところに課題がたくさんある中、大変だと思いますが、1つ言えるとしたら、そういった缶詰加工に特化した1年間として、可能性に力を入れてみてもいいのではないかと思った次第です。以上です。ありがとうございました。

【鈴木 副会長】

ありがとうございました。続きまして4番目に清水委員、お願いいたします。

【清水 委員】

清水裕子と申します。よろしくをお願いいたします。私は、景観環境保全を通じた地域の活性化というものをメインに活動しておりまして、水産とか漁業というものに関しましては、専門家ではないですが、静岡県民でありますし、消費者目線でも最近の話題で気になっている点などをお話したいと思っています。

今年の夏も異常な猛暑続きで、地球環境の変動というのは非常に大きなもの、それが特に漁業者にとって大きな不安定さをもたらしているのではないかと思います。このような状況下で、持続可能な水産資源管理が必要であるということを、様々な資料やご発言により、非常に理解しております。同時にやはり温暖化による急激な変化に適応するイノベーションが非常に重要になってくると考えます。やはりこの環境に対してレジリエンスを目指して調整していく経営というものが求められていると考えておりますし、各地で有効な、政策を講じているあの場所もあると、小規模だと思いますが、少しお話したいと思っています。先日瀬戸内の小豆島に伺う機会がありまして、その漁師さんとお話をしましたところ、やはり瀬戸内では漁獲量が非常に減少しておりまして、今問題になっているのは、温暖化による水温上昇ですとか、藻場・干潟の減少、それから特に瀬戸内海に特化した問題点にはなりますが、下水のコントロールによって水質の富栄養化が改善した代わりに、栄養塩類が必要以上に減ってしま

っているということも指摘されていきました。それによって、これまで潤沢に獲れていたいわし・穴子・イイダコ・イカナゴなどが本当に取れなくなっていると嘆いておられました。小豆島では、他の魚と比較して、処理が大変で、今までほとんど食べられてこなかったハモを、ブランド化してシマハモとして売り出している現場を見てまいりました。特に品質の良いものは京都の料亭にその日のうちに届けられるそうですけれども、それ以外のものは加工場、港に隣接した加工場で、あの骨切りまでしまして、骨切りハモ・ハモミンチとして冷凍パックとして売り出されています。私も購入してきて食べてみましたが、非常に簡単に調理できてとても美味しいハモが家で食べられるということで、非常に感動しまして、地元の飲食店でも名物料理として地域活性化の一つの起爆剤として盛り上げています。これはやはり漁業経営における変化への積極的な適応ということで、ここでイノベーションが起こったという事例になっています。気候変動を逆手にとって地域活性化の大きな起爆剤になっているように感じました。

こういった事例は各地にあるようですが、特に私も現在関心を持って見ているのが北海道の事例で白糠町の事例です。シャケ漁で有名なところが、10年ほど前からブリが非常に多く取れるようになってしまい、北海道の消費者にとってはあまり馴染みのないブリの消費をどうやって受け入れてもらえるかというところで、高付加価値をつけて、消費拡大に繋げようとするブランド化が進んでいます。これがどのように北海道の方々に受け入れられていくかということは、今非常に挑戦的な取り組みなので、注目しているところなんです。

もう1つ地元の事例ですが、日本一のアジの生産量を誇ってきた内浦のアジ養殖について、危機感を感じさせるニュースがありました。絶大な人気を誇る浜の食堂のいけすやさんからアナウンスされたもので、それによると、温暖化の影響により定期的な天然種苗の導入が難しいことや、夏季における海水温度が非常に高いことなどによって、養殖アジの飼育が計画通りにままなくなり、これまでのメニューが提供できなくなっているということで、東京からも大勢の方々が駆けつける活きアジ定食が食べられなくなってしまうのかと感じた次第です。やはり地元の漁業者さんは大変心配してるのではないかと思いますし、環境変化の厳しさというものを我々も実感したニュースとなって、心配してるところです。一方、これは少し前向きな内浦のニュースになりますが、養殖ベンチャーの企業が参入してきて、沼津産マアジと、幻の魚のカイワリを掛け合わせた品種改良によって、ハイブリッドの魚、ネーミングが夢アジというものですが、これもこの養殖が始まっているそうです。参加している漁業者さんによると、これは成長が早くて、気温による変化にも強いとのこと、変化する環境に適用する1つのモデルになるのではないかと非常に心強く楽しみにしております。まだ私達の口には入りませんが、メディアによると、味について様々な人から太

鼓判押されているということです。このような温暖化に適応した新たなチャレンジな事例は各地で出てきておりますし、静岡県でも資料にありましたように、付加価値化、それからスタートスタートアップ支援などの漁業支援政策もさらに充実化しているようですので、今後のこのような展開に更に期待したいと考えております。以上です。

【鈴木 副会長】

ありがとうございました。ここまでの発言で出たご意見等につきまして、事務局から回答をお願いしたいと思います。

【吉野 水産・海洋局長】

委員の皆様方ご発言ありがとうございます。では私の方から回答させていただきます。

まず最初に川村委員、市場流通について、ご意見いただきましてありがとうございました。まさにですね、静岡の中に産地市場がございますし、当然その消費地市場という形で守っていただいております。今まで、東京の方に行ってしまうと、静岡の魚も全国の魚と一緒にの取り扱いとなってしまいますが、県内の市場で集めていただくと、価格面での優位性を持って取り扱っていただいております。ただ一方で、最近浜を回って、それぞれの港での漁獲量が安定していないということを感じます。そのような状況では集荷するという点で市場の方々に負担が生じてきてしまっているということを感じております。今回のプラットフォームの中でも今後の漁協と他漁業との連携のような話もございました、サプライチェーン間の中での意見交換というところは、またいろいろお話させていただければということを考えております。また市場の建て替えについて、市場のコンパクト化を進めていきたいとのお話をいただきました。コンパクト化したときに余剰の土地が出てくるとその土地をどのように活用していくかというお話もございました。場所などによるところがございますけども、水産業を含めた市場の盛り上げに関して、何か参加できるようなところがあれば我々もお手伝いさせていただきたいと思います。

次に李委員のところからですね、漁協の職員の方への着目したご意見いただいたところでございます。去年・今年と海業事業推進本部で李先生と一緒に県内を回らせていただいております。その中で、各地域の漁協の職員さんもかなり積極的に頑張ってお出てきていただいております。ただ一方で、漁協の職員さんの人数がかなり限られている中で、ベテランの職員さんをはじめとした一部の職員さんへの過重な負荷がかかっているという状況がございます。このような負担を軽減するために、中堅職員の方々をどう育成していくかというと

ころは非常に重要なテーマになってくると思っております。漁協職員さんには限らない問題でもあります、人材育成をするに当たって、重要なところでございます。我々といたしましても中堅職員の方々の育成は重要であるという観点を持って議論を進めていければと思っております。また人材確保のための女性参画・水福連係について、用宗で水福連係の取り組みも行われておりますが、神奈川等の先進事例もお伺いさせていただいた上で、静岡で参考に導入できるものがないか議論を深めていこうと思っております。

山本委員からは、新しい観点の島根のお話しありがとうございました。非常に参考になりました。島根のワイナリーの方で、缶詰がそのような価格になっているということを初めてお伺いいたしました。水産・海洋技術研究所で製造に関する研究・開発を進めており、具体的には下田のキンメの缶詰であったり、サバの缶詰などの開発研究を行っております。ラーメンとキンメ等の魚を合わせて作ったものもございます。一方で、ブランド化を進めることは、今後の漁獲量が少ない中で、インバウンド等も対象としたでの稼ぎの一つの手段として充てていくというところは非常に重要な方向性でございますし、またブランド化についてはプラットフォームの中でご議論がございましたので、そのような観点も含めて勉強させていただければと思っております。

最後になりますが、清水委員の意見に回答いたします。我々がプラットフォームを始めた背景として、温暖化による海洋の環境の変化というものがございす。キハダマグロのような今まで取れなかった魚が漁場に増えてきており、それ以外にも今まで活用されてこなかった魚が一定数ございます。そのような魚を、どのような形で使っていくかについてです。先ほどブリのお話がありましたけれども、今まで消費されていなかった地域でいきなりそれが上がってきてもなかなか値がつかないということも事実でございます。プラットフォームの中でシラスの加工業者さんがいらっしゃったんですけども、シラス以外の魚種をすぐに加工できるかという、設備面などの事情で難しいと伺っております。我々は海洋の環境の変化に応じてどのような魚が上がってきているか、それをどのように全国有数の静岡の水産加工業者が加工するかについて研究を進めてまいります。

皆様、ご意見ありがとうございました。

【鈴木 副会長】

ありがとうございました。会議を始めて1時間30分程経過しておりますので、10分程度休憩を取りたいと思います。再開は15時10分でございます。

【鈴木 副会長】

すいません。皆さんお揃いのようなので、それでは再開をしたいと思います。続いてCグループということになります。まずは1番目に、平塚委員発言をお願いいたします。

【平塚 委員】

東海大学の平塚と申します。

手短にこの基本計画を拝見させていただきまして、ちょっと思ったことを2点ほど手短にお話していきたいと思います。

1つ目は水産基本計画の7ページに、骨子案っていうのがありましてその中の①(2)が新たな流通確保体制の構築ということで、4項目あるんですけども、そのトップにあるのが輸出の促進という形です。私以前からこれ本当にこの話が農林水産業の輸出っていうのが出たのが多分、安倍総理の政権の頃かなあと思って、攻めの農林水産業っていう感じでどんどん輸出するんだっていうのはあって、その頃からちょっと危惧してたんですけども、農産物であったり、あるいは鹿児島島のブリなんかもアメリカに輸出してますけど、ああいう養殖業のように、ある程度生産的に作って、余れば出すじゃないですけども、やっぱりっていうようなものであればいいんですが、やっぱり天然資源の場合にはなかなかそういう農産物や養殖とは違うので、あまり周りに惑わされないでといいますか、やっぱり水産として最終的にそれが一番儲かるっていうような場合、うまく全体として将来的には回るっていうような形で進めていくのがいいのかなあと。一時期サバが取れたときに例えば、国内、県内のサバが取れても水揚げは県内に上げるよりも、海外でも高く買う。それだったらそのまま送りの業者がもう冷凍して銚子経由で、例えばエジプトとかアフリカの方にですね、ずいぶん出た事例があったりして結局それであれば、やっぱりそういうどんどんそのときは結構小さいサバで取ったりして、そうなっちゃうと困る。やっぱり限られた駿河湾なり静岡県海の魚なのでやっぱりそこは維持しながらの輸出促進というような、形でやった方がいいのかなというふうに思っています。

もう1つはですね、その次のページの8ページにある新規漁業就業者数の、これは成果指標という形で毎年65名と、その根拠は過去5年の最大を維持するという形で65という数字を出して、書かれておりますけれども、また根拠にはならないんですけど関連するものがですね、あっちの未来作りの方の資料の2ページに、データベースというバックデータという形で漁業就業者数の推移っていうのが出ております。以前は私のイメージの漁業者数6,000人っていうのをすごい一つの、ずっと維持してる人数だなというふうに、以前は思ってたんですが、2008年までその6,000人だったんですけどもそこから5年ごとに大きく落ちてきて、これちょっと詳しい数字はわかりませんが、2013年で約600人減の

5,400人、さらに800人減の4,600人、そしてその5年後には1,000人減の3,600人ということで、6,000人を切ってから5年ごとに600人、800人、1,000人という感じで漁業者は減ってきてるわけです。単純にこの5年間でね、ざっくりいうと年間200人の減っていく形になるわけです。それで、一方先ほどの資料のその新規漁業就業者数を見てみると、平成30年が2018年に当たりますから、この5年間68人から65人、途中41人というのもありますけど60人前後でずっと推移をしてきて、新規の人が入ってるわけですね。ということは最終的に200人減なので、つまりは260人が辞めて60人が入ってきてるっていう、そんなこの5年間の推移だとそういう感じになります。ただし、先ほどの就業者の人数の方に見てみるとほとんど減ってる人っていうのは60歳以上の人たちが減であって、60歳未満はそんなには大きく変動してないと、もし仮に60歳以上が全部いなくなっちゃうと2,000人ぐらいになるし、あるいはずっと600、800、1,000と落ちてきて、この5年間どうなるかわかんないすけども、もし同じように1,000に落ちるとすると5年は2,600人という、そういう感じになってきます。ただし、もうほとんどの多くが60歳以上の方になってくるんであれば自然的なリタイアであれば、いいんですけれどもということでこの65人という数字を設定されてはおりますけれども、やっぱり大事なのはその中身であって例えば、こういうこれを指標とする必要はないと思うんですけれども、全体のうちの60歳未満の例えば比率が70%以上とかですね、何%以上とかあるいは60歳未満のを漁業者の離職率が何%以下とかですね、何かそういうような形でも見ていって、その離職せず魅力ある漁業の一つの指標になったりすることも可能なのかなというふうに思いました。以上です。ありがとうございました。

【鈴木 副会長】

それでは引き続き長谷川委員、よろしくお願いいたします。

【長谷川 委員】

こんにちは。

静岡県水産加工業協同組合連合会の長谷川です。

水産加工業では県水産行政に関わる皆様にイノベーション創出事業や水産加工技術整備などの品質向上支援にお世話になっております。また、県産水産物の認知度向上のためのPRでは、加工連傘下の組合の食堂も掲載されており、県の方でPRしていただいていることは大変ありがたく思っております。

さて、水産加工の現場は大変厳しい状況にあり、特に原料不足、製造コストの増加、人手不足などの課題が継続し、その深刻さは増しております。経営者の高齢化に伴い廃業も増えております。こうした状況の中で、次期水産振興基本計画

の案は、これらの課題を含め、時代に即した水産振興の施策が幅広く盛り込まれているものと感じました。

ここでは、2つの意見を述べさせていただきます。

まずは、原料不足についてです。県内の水産加工業では、いずれの業種でも、原料不足は大きな問題となっています。本県の主要魚種であります、サバやキンメダイ、シラスなどの水揚げ量が低迷する中、外国産原料についても高騰しており、原料確保が困難な状況となっております。さらに、近年は海水温の上昇などの海洋環境の変化もあります。国産原料の安定確保は先行き不透明です。そうした中で、骨子案①（１）、海洋環境の変化に適応した水産業の構築は、原料確保や新たな原料による商品開発の面から、漁業のみならず、加工業にとっても大変重要であり、ぜひ次期計画で取り組んで頂きたい項目と考えています。そこで一つお聞きしますが、これに関する具体的な取組内容、数値目標について何かお考えがあればお知らせください。

もう一つは、人手不足です。社会全体の幅広い分野において、これまで以上に人材の確保、定着、育成が喫緊の課題となっています。外国人の受入制度も、2027年4月には、技能実習制度から育成就労制度へと転換期を迎えます。水産分野では、漁業をはじめ、市場、加工、流通の幅広い業種で人手不足が共通した課題となっています。基本計画の骨子案③（３）の水産業の人材の育成・確保の取組に大いに期待いたします。成果指標は新規漁業就業者数となっていますが、取組としては骨子案に記載されているように、水産業全般を対象にした内容にして頂きたいと存じます。また、外国人材の確保についてですが、今後は過度に外国人材に依存しない生産体制の構築にも取り組んでいく必要があると考えます。そのために、先端技術を活用するなどした省人化、省力化による生産性向上についての内容も次期計画に盛り込まれているかをお伺いいたします。以上、原料不足と人手不足について述べさせていただきました。

なお、余談になりますが、多くの加工屋さんが先ほど申しましたように、高齢化、それと自分の普段の仕事で手一杯でなかなか新しい商品開発は追いつかないと言ってます。

それで先ほど山本委員からちょっとお話あったように、ちょっと違った面から見ないと新しいものはなかなか発想が浮かばない、加工連なんかでも一同に加工屋さんが集まる機会あるんですから、またそういう席でアドバイスいただけたら幸いです。以上です、ありがとうございました。

【鈴木 副会長】

続いて實石委員お願いいたします。

【實石 委員】

こんにちは、私は由比漁協女性部に所属しております實石と申します。家業はさくらえび漁をしております。そして、今回この中で、私1人だけだと思うんですけど漁業者の代表という形で参加させていただきました。

そしてまず今年令和7年度の春漁は昨年同様、4月中旬から連休前までは豊漁傾向にあったのですが、連休後は卵を持つ親の増加の保護ということで、資源回復を眺めながらの漁となり、漁獲量はあまり伸びませんでした。原因は、長年に渡る漁のため、サクラエビ資源の回復力の弱さ、異常気象、潮流の変化など、また、駿河湾は南海トラフ地震を対策として、岸壁、堤防の強靱化、導入により、砂浜の減少、磯焼けなど、自然を無視して人間ファーストの計画が海全体の力を弱めている一因ではないかと考えております。

サクラエビ漁も、漁獲量減少による資源保護重視ということで、違う問題も抱えています。出漁日数の減少、操業・作業の不足によって漁の仕方、網の修理、船のメンテナンスなど、多くの技術が継承できなくなり、企業努力が求められます。しかし、今の現状では年間約40日くらいの操業日数で、春漁は主に由比港漁協、秋漁は主に焼津・大井川港の所属する漁船がそれぞれの近い漁場で操業する、なおかつその期間でもグループ分けをして、年間2隻1組で操業する操業日数は約10日になっております。この状況では、なかなか問題解決できません。そして、収入増のため漁が終われば、後継者のほとんどは他の仕事に行くのです。この夏、青年部の人たちは由比、寺尾下から興津側河口まで続く岩礁とテトラポットがアワビやサザエの好漁場となっていたのですが、清水港の大規模の埋め立て事業によって、大量の土砂が潮流や多量の降水量の河口から流れる水などによって漁場に堆積し、壊滅状態になりました。それで、生活のために働く場所を海に求めたいのですが、現状としては離れていく一方です。将来を担う人たちに何をしてあげられるのか、何もできずに子供は行くのか、何か希望を持てるものが欲しいと思います。私も海洋学部出身なものですから、海業の勉強を李先生と一緒にさせていただいております。県内の多方面に出向き、体験学習や講演会にも参加して井の中の蛙ではなく、いろいろと刺激になっておりますので、今後この活動に参加していきまた漁業に対するネガティブな感覚ではなく、ポジティブに考えていきたいと思います。

そしてこないだ阿久津先生と一緒に勉強会に参加したときに、言っていた一言がすごく私は印象に残ったのは、海を好きになってください。漁業ももっと明るくしていきましようっていう、本当は現状としては逆な方向に向いているのですがその言葉で何かちょっと少し背中を押していただいたように思いました。ありがとうございました。

【鈴木 副会長】

どうもありがとうございました。ここまでの発言で出たご意見等に対しまして、事務局から回答をお願いいたします。

【吉野 水産・海洋局長】

すいません、皆さんご発言ありがとうございました。事務局の方から回答させていただきます。

まず平塚委員の方からですね、この次期水産振興基本計画の骨子案のところで、やっぱり最初の新たな加工流通体制の構築というところで輸出促進が最初に出てきているというところについてご指摘ございました。当然それぞれの項目が優先度が高いから先にあるっていうものではございません。我々もですね、輸出のところの取り組み、まさに近年少し取り組みを検討してきて、進めてきたところでございますけれども、なかなかやはりその漁獲量が上がらない現状において、新たな定量的にやっぱり彼らを出していくときにある程度量が求められますので、そう簡単になかなかいかない。今までテスト輸出を静岡でやってきましたけれども、簡単ではないということは当然理解しているところでございます。一方で一部の事業者さん等でですね、H A C C P 工場の建築等も進めておりますのでそういうところにつきましては我々も引き続きの支援を行っていこうと思っております、当然そのバランスを見ながら、対応の方させていただければと思っております。

また一方で新規漁業就業者数のところご指摘もいただきました。やはり全体として静岡県の方の就業者数が減少している中において、一定数、新しい方々が入ってきていただかないと、やはり新陳代謝が進まないというところも事実でございます。そのためにですね、我々漁業高等学園のところでも、教育を行いながら育成のところを進めておりまして、ただやっぱりなかなかですね、その今の沿岸漁業の状況等見るとなかなか入りづらいところがあるっていうところは事実でございます。プラットフォームの中でもやっぱりそのような議論も出てまいりまして、今までの水産のところ、県内もそうですけれども、それ以外のところを含めてですね、他産業から漁業のところに対しての呼び込み、レジャーであったりいろんなところからの呼び込みっていうのを図っていかないといけないなと思っております。細かいデータのところをですね、こちら 65 名っていうのは水産庁の新規就業者調査の報告から取っているんですけども実際にその 65 歳に行くまでにどれだけやめたかとかをですね、把握するっていうところはなかなかちょっと難しいところもございますけれども、聞き取り等のところですねできるところに関してはちょっと引き続き、どういう方策があるのかっていうのは検討していこうかなと思っております。

長谷川委員の方からご質問いただきました、こちらですけれども、基本計画のところにですね、原料の不足等のところ、また原料の不足であったり新たなところに確保に取り組んでいくっていうところで、どういうものを具体的に行っているのか、行っていく予定であるのかっていうところでお問い合わせいただいたところでございます。今のところ考えているところでございますけれども、海洋環境の変化によってですね、新たに県内に生息するようになった魚種であったり、そういうものですね、あの確認されているものがございます。また一方で今まで使われてこなかった未利用魚であったり、低利用魚というものもございます。

あの数の目標はですね、具体的には設けておりません。それは実態としてそれが加工の適正にあるのかどうかとかですね、しっかり調べないといけないものですから、ただ一方でそういうところにも着目しながらこれからの方向性っていうのを海洋環境の変化に向けた形で水産・海洋技術研究所と連携しながら取り組みを進めてまいります。

あと2番目のところでございます。労働者の確保でございますけれども、こちらですけれども、当然、漁業だけではなくてですね、加工業も含めてあの人材っていうところが重要だっていうところは我々の認識として持っております。その中でどういう形の支援、例えばその情報みたいなものとかですね、そういうものになるのかもしれませんが。あんまり直接的なものになってしまうとそれは業界内の問題ものもございしますので、ちょっとそういうところはですね、いただいたご意見も含めて、検討させていただければと思っております。また加工業のところですけども、今後その外国人材の活用だけではなくて、省力化を図っていくことが重要だと思っておりますので、そちらはですね加工流通体制の中でもですねそういう省力化の観点っていうところは、検討させていただければと思っております。

最後にですね、實石委員からいただきました、由比の方でのお話ありがとうございます。私も何度もお伺いさせていただいてますけれども、やはりですね、あの近年のところで、特にサクラエビの管理資源が減少する中で、その中でもあの業者の方々の努力によって、少しずつ回復してきているところでございますけれども、なかなかやっぱりその出漁日数の関係であったり、その中で所得を得ていくっていうところが、どれだけ難しいか、特に乗り子さんのところを含めてのところでございますけれども、そういう中で実際に働いていく人たちのことを着目していく必要があると思っております。その中で、あのご提案いただいた海業のところもその一つだと思っております。我々といたしまして、やっぱり漁獲も当然そうですけれども、漁獲量だけではなくてその中の価値をうまく活用して、その地域の中で循環を経済を作っていけないかっていうことを考えてい

るところでございます。それは当然簡単なことではないと思いますけれども、まさにその由比であったり、その都市の近郊のところに位置するってまた、その中での由比港漁協のところであれば必要施設も整っているようなところもございますし、今までのかき揚げ屋のところを含めての実績がございます。まず、まさにそういうところに着目しながらですね、県内でそういう海業のところを活用した形での地域を巻き込んだ形での経済っていうのを検討していこうと思っております。ありがとうございます、以上です。

【鈴木 副会長】

それでは続きまして、Dグループに移ります。

1 番目に小林委員からご発言をお願いします。

【小林 委員】

皆さんこんにちは、沼津市西浦江梨の真生丸の小林と申します。

沼津市の内浦漁協に所属しています。現在静岡県漁青連の会長を務めさせていただいてます。日頃より、漁青連にお力添えいただきありがとうございます。自分の漁といたしましては、刺し網漁をはじめ網漁、海藻養殖など、沿岸漁業をやりながら遊漁船や磯焼け対策、アマモを増やす活動をしてます。組合事業といたしまして、先ほどから言葉に出ている海業といたしまして、内浦漁協と内浦漁協青壮年部で現在東京からの中学校から 120 名程度の受け入れをしています。実際のところを言うと、1 人 1 万円ぐらいでやる事業でございます。それを青壮年部員 20 名と漁協職員 6 名でやっております。

それとちょっと今度、小規模ですが、ここにおられます李先生の学校から、学生さんとお仲間さんが来てくれて約 10 名の漁業見学と当漁協のいけすやを訪問してから、漁師さんとのコミュニケーションをとる形で海業をやりました。そういった中で事業化というか利益がでている事業もあるんですけども、なかなか事業化できないものもございます。市内の幼稚園の活動や地元の小中一貫校の活動なんかはボランティアでやっている状態でございます。

その中で続けていくにあたりまして、皆様、ご尽力いただいていると思いますけど、漁価も上がらず燃料高騰、資材高騰が続いております。そうすると、なかなか僕らも大変に思うんですけど、若手がなかなか入るのが難しくなるといいます。若手といたしましても、漁師をやる子がやはり今一番大事なのは、給料面だと思います。お金がなければ、働かないと思います。つらい職業をやる代わりに対価のお金が払われるというのは、多分現代の若者を雇う上で必要だと思います。

その中で、だんだん若手が出ていってしまう理由といたしましては、やっぱ他

のお仕事の給料との比較が多いんだなって、自分は青壮年部の会長をやりながら、辞めていった子の話を聞いたりすると、やはりそこが多いと感じます。それをどうやって食い止めようかなっていうので、なかなか行政の方ともいろいろ話をしてるんですけども、例えば昨日もそんな話がありましたけど、海の中にいい漁場を作って魚を取ればいいんだってという話もあったりするけど、それには何十年とかかり、簡単には実用化できないという中で、今ぽっとできるのは、というのは漁協と青壮年部で海業を事業化して、利益化してそこに働いている青壮年部員に給料といった形が日当といった形しかできないんですけど、そういうのでやはり青壮年部の若手を繋ぎとめてるという状態が今続いています。

それを本来の漁師の仕事の給料は魚価が下がっているため下がっており、そちらを僕らがちょうど中堅のフォローの青壮年部として、こういう役職につける立場として、なるべく若手が離れないように、今の段階は、本来ならば漁師は魚を捕って稼げればいいんですけど、魚を捕って稼げないから何もしないんじゃないくて、そこでどうするかっていうことで、今うちの漁協の課長等を話し合いながら、青壮年部としてやってます。

今、若手が本当に離れちゃう中で、そこが本当に生命線というかライフラインというか、そのところが多分一番だと思いますので、また皆様からのご指導・ご鞭撻もありながら、また僕らもそういうところも協力していきますので、もし何か海業をやりたいっていうことであれば、内浦漁協の課長の方に、ぜひお声をいただきたいとおります。

行政の皆様からのお力添えがあれば、海業を行う上で、非常に助かりますのでよろしくお願いします。

以上です。

【鈴木 副会長】

ありがとうございました。

続いて小松委員から、よろしくお願いいたします。

【小松 委員】

東日本信漁連静岡支店の小松です。よろしくお願いします。

我々信漁連は、青森県から三重県までの13県の組織が合併しまして、我々は静岡支店として、水産業専門の金融機関として活動しております。先ほどの11ページに示されております水産振興基本計画次期計画案について金融の現場からは、もう本当にここに挙げられている3点ですね。水産業の生産性向上、水産資源の管理、それから浜の未来作りの推進と人材の育成、これらについては本当に求められているものだと思いますし、これに沿って水産業界全体のバック

アップに努めていただければと本当に思っております。将来的にはこれらの取り組みをもって水産業界の底上げを図ることができると思いますけれども、一方で、今現在、水揚げ不振だったり船員不足で苦しんでいる漁業者がいるのが現状でございます。

静岡県内にはマグロであつたりカツオ、サクラエビ、しらす、キンメダイ、サバ、サンマなどのを専門に取る船がございますけれども、それらの船は、年々確実に減少してきており、サンマであつたりサバに関しては、静岡県内からもう姿を消そうとしている、これが現状でございます。

我々は金融機関の役割として、静岡県は、他の県域と比べると本当にこの水産業に対しては手厚い制度資金なんかも用意されておまして、本当に恵まれている県だと思っています。我々はそういう制度資金を業者の方々に必要であれば勧めて、事業の手助けをしておりますけれども、現状では、先ほど言ったように年々減少に歯止めがかからないというのが実態でございます。

先ほどのその資料の中で新規就業者数、これ 65 名とありましたけれども、去年か一昨年かなやはりそのマグロの船に漁業高等学園から卒業して 2 名から 3 名船に乗るんだよという生徒さんたちを紹介されて、本当に頼もしく思えて、ただ、それが 2 人 3 人、もっともっともっと増えていただければなというふうに思っております。

それにはやはり、何か多分欠けているんだろうなと。それは、この漁業の魅力ですね。この魅力が圧倒的に多分今ない。欠けている。それらをいろんな形で作っていく必要があるんだろうなというふうに思っております。

我々としても、それらに対しての金融支援、できるところまでは、一生懸命頑張って、我々の役目としてその業者を育てる融資これをモットーにして、業務に励んでおりますので、引き続き静岡県の漁業・水産業の発展に何とか我々としての力を発揮していきたいなというふうに考えております。以上です。

【鈴木 副会長】

はい、ありがとうございました。

それでは最後に私の方から発言をさせていただきたいと思います。

私、冒頭御紹介いただきました、静岡県漁連の鈴木と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、県の漁業振興対策につきまして、日頃から各種のご理解ご支援をいただき感謝を申し上げます。

それではまず、次期水産振興基本計画の案についてです。基本政策の 3 本柱に、生産性の向上、資源管理、浜の未来作りと人材育成という、それぞれ欠くことのできないものばかりが挙げられております。

特に大切に思うことは、漁業所得がしっかりある産業にすることです。

そのためには、計画の方向性が明確な施策を以って進めていただくことが肝要で、単に漁獲量が上がるということだけではなくて、海と港の価値創造や地域における漁業協同組合の存在認知、さらに、社会的貢献などを総合的に図ることができるよう、進めていただくことが大切だと考えます。

私からは、資料の 7 ページの計画骨子案に掲げられた②の資源管理と③の未来作りと人材育成のところで、長くなりますが、6 点ほどお話をさせていただきます。

まず 1 点目は、水産資源の管理には、不漁の原因究明と資源回復のための調査研究の推進が継続的に行われ、かつ高度化することが必要だと思っています。対応策には、高度化を図るための調査・研究の推進という文言を入れていただきたい。放流した資源をいかに効率的に漁獲するのか、そのため魚群の位置を正確に把握したり、効率的な操業形態を確立するには、デジタル技術を活用した生産性の向上と、産業の D X 化に繋がるような取り組みが望まれます。また、科学的連携という点では、Ma0I 機構との調査研究に関する連携強化を文言として挙げていただく方が良いと思います。昨年、Ma0I 機構ではイワシやサクラエビのゲノム解析をされたと聞いておりますので、機構のオープンデータベースのビショップを積極的に活用した取り組みを大いに進めていただきたいと思います。

2 点目は、この計画自体は、次の世代に水産業を継承するという重要な取り組みに繋がるものと理解しておりますが、計画の骨子案に栽培漁業という言葉が見当たりません。海洋環境の変化が大きい今、資源管理と同様に、水産資源の培養と生産種苗の海洋への添加、これはますます重要になってきます。漁業者の期待は非常に大きくて、需要がある、単価の高い望まれる有用種苗も検討していただきたい。引き続き推進していただくことが、大切なことに変わりはないと考えます。

3 点目は、浜の未来作りという課題についてです。漁協の基盤強化と課題を提起されていますが、その対応策を明記していただきたい。漁業者の支援とともに、漁協の基盤強化への支援が今重要です。近年は魚介類の水揚げの減少傾向に伴い、漁協の市場手数料も減少しており、近年の組合経営に影響を与えています。漁連も漁協とともに、経営改善計画の策定等の進捗管理を、関係団体の皆さんと取り組んでおりますけれども、行政におかれても、支援施策の展開をお願いします。

続いて人材の育成・確保という点で、2 点お話させていただきます。

人材の 1 点目は、漁業者の多様な働きについて、漁業にも半漁半 X という考え方は、午前中は海で働いて、午後を他の仕事に就いて時間を有効活用するという事例があるかと思います。

先ほどもお話があった通り、近年の不漁対策ということにもなり、収入を得ていくことで、後継者の対策にもなると思います。

例えば農業や福祉の分野に出向いて従事するなど、今求められている産業で、やりがいを見つけて新しい所得を得るということを考えていくものです。

若い方には、特に抵抗は少ないかというふうに思います。この夏、漁協巡回を行った際、シラス漁業を中心とした漁協さんで、漁業者がお茶農家に手伝いに行くという事例を伺いました。その逆もあるわけで、お茶農家が漁業を手伝うという、相互に助け合うということでしたけれども、実際には今年もシラス漁が不漁だったために、農家の方が海へ出てきて手伝いをするのは、実際はなかったということを知りました。行政においても、他業種とのマッチング事業をご検討いただき、働き方改革への取り組みにもお力添え下さるようお願いします。

人材の2点目は、漁業者と同様に漁協の職員が不足しています。李先生からお話をいただいたところですが、私は入り口の話になります。漁協さんで伺うとハローワークに求人をしていても応募が全くと。漁協は朝が早くて、市場の仕事だという特殊な面もあり、給与面も含めて陸上の職場のように柔軟な対応ができない事情もあるかと思います。

再雇用の皆さんの頑張りで業務を回している漁協も見受けられます。しかしながら、組織はやはり新しい血を入れないと、活力、成長を得ることができない、そういう組織体の性格もあります。漁業協同組合という職場が、頑張りたい職場の選択肢の一つに入る、取り組みをすることが重要です。是非、漁協系統組織の人材確保事業として、まず1番目は応募者の掘り起こし、そして2番目には事前の研修制度、それと3番目にはチャレンジする事前の職場体験という、3段階の仕組み制度を作ってください、人材のマッチング事業を県の方でぜひご検討いただきたい。また静岡県の漁業のPRを強化していただくことも必要です。SNSのインフルエンサーの活用など時流を捉えた情報発信は、水産物の消費拡大や、食育、ひいてはこれが人材確保に繋がると思います。

最後になりますが、水産業の未来作りに向けた取り組みについて説明・報告がありました。長かった黒潮大蛇行の終息を受け、テレビニュースでは、サンマやスルメイカなど、いくつかの魚種で漁模様が好転したと明るい話を聞く一方で、静岡県周辺海域では一部変化が伺えるものの、全般的な資源の減少や水揚げの不安定さは、まだ継続をしています。県内漁業への影響はもう少し様子を見る必要があるかと考えています。シラスの不漁はようやく昨年並みに水揚量に戻ってきましたが、アサリとサバではほぼ漁獲がないか、大変厳しいという状況が続いています。今まさに、漁業生産から始まり、水産加工を経て、流通を守り、継続させる施策が大いに望まれている局面です。水産業は裾野が非常に広い産業で、三位一体として、全部が良くならないと、ぐるぐると循環しなくなるのです。

なるべくこれに沿った、施策の実施をお願いします。全般的なお話になりましたが、今回の未来作りの会議で関係者の皆さんが寄って意見を交していただいておりますので、話題を集める海業を含めて、水産業振興の大きな推進力となるように、期待をしております。よろしくお願いします。

以上私の発言で一巡したわけですが、これに対してご意見いただければありがたいです。事務局からご回答をお願いします。

【吉野 水産・海洋局長】

副会長ありがとうございます。

小林委員からご発言のありましたところから、お答えさせていただきます。小林委員は漁業だけではなくて、海業であったり、資源回復の取り組みであったりと様々なところに取り組まれておりまして、ただ、一方で、若手がなかなか残っていくのが難しいところは、内浦に自分がお伺いしてたときにも、お話いただいたところでございます。漁業だけの生計をなかなか立てにくいという中で、その中で副業している漁業者の方がいらっしゃる一方で、漁業、海から離れたくないという思いを持たれてる方々も多々いらっしゃる場所です。

我々としたしましては、まさにそのような状況のときに、海業というものを何か考えられないかというところを、県の中でも検討を行ってまいりました。ただ一方で、今年もそうですけれども漁業者だったり漁協の方々に相談している中、我々もそうですけど、水産業界だけで何かいいアイディアが出てくるかというところと、それだけでは難しいところもあります。そこで、他業界との交流を深めて、意見を取り入れられるような仕組みについては検討を行っていこうと思っております。そういうところでの提案も含めて、漁業者や漁協の中で、うまく回っていくようなものが作れればと思っております。

また小松委員の方からですね、サバやサンマのところが、船が減船されようとしているというところお話もありまして、私もまずそれを実感しているところでございます。

なかなか漁獲が上がらない中で漁業、その中で残っていくということは非常に難しい状況になってきていると思っております。特に沿岸の小規模の方々もそうですし、あるいはある程度船がちょっと大きい方々もそれだけのコストがかかりますので、漁獲が不漁になったときに非常に厳しい状況になってきていると思っております。そのための考え方というところで、当然その水産資源の回復もそうですけれども、何かその中で、先ほど海業のようなところの話もありましたけれども、何か漁業での収入を得る機会をいろいろなところに生み出していく必要があると思っております。その旨を県といたしましても、進めていきたいと思っております。

鈴木副会長から多々いただいたところでございます。まず、漁業自体を所得の

ある産業にしていかなければいけないっていうところが、まさに御指摘の通りだと思っております。まずそのときに、漁獲量だけに依存できないっていうところがございますので、だからこそそのブランド化であったり、あとそれだけでもなかなかカバーできないところにおいて、海業のような漁労外所得を入れていく必要があると思っております。こういうところに関しては観点として、持っていこうと思っております。また不漁と資源管理について、水産振興基本計画の不漁の原因究明のための調査であったり、高度化というところは我々としても、駿河丸等を用いて、調査を引き続き行っていく予定です。またデジタル技術の活用っていうところにおいても今、分場等でもデジタル技術の機械を導入して、実装を始めているようなところがございます。そういうところも含めても行っていく予定です。

またMa O I 機構との連携強化がございました。B I S H O P のところにつきましてのデータ提供等のオープン化のところについても取り組みを行っていくと思っております。また、水産資源の種苗生産からの増養殖の話ございました。こちら確かに種苗生産という文言自体がこの項目だけだと、見当たらないとおもいますが、その中しっかりと書いておりますので、引き続きですね、我々としたしましては温水センターの委託を受けていただいておりますけれども、種苗生産を行っていくことを検討しております。3番のところで、漁協の基盤強化の話がございました。今回プラットフォームで今まで漁業者に我々着目をしていたところを、漁協に注目した形で入れさせていただいているのは、まさにその問題意識からです。漁協は実際の事業を回していく上で、中心になりますので、上手く活性化していくような取り組みは、我々としても考えていこうと思っております。次に人材育成の話がございました。1つめに、半漁半Xですかね、お話いただきました。水揚げは、基本的に午前で終わる方々もいらっしゃいます。田子の浦とかですと、午後から働きに行かれている方がいらっしゃいますし、会長からご指摘いただいた遠州の事例も確かにございます。こういう事例は、御指摘いただいたように、ベテランの方々だとなかなか今の生活習慣を変えていくっていうところから受け入れにくいのもあるかもしれませんが、若手の方々とかですと、柔軟にそういうところを受け入れられるのかもしれないですし、実際に漁業士の方が、そのようなことを実践してるところございますので、研究を深めてまいります。次に、漁協の職員が不足しているというお話がございました。ハローワークでも人が集まらないっていうところがあって、こういうところにつきましては、漁協に限らずございますけれども、何かの研修が実際に行われるような機会を我々はもう少し我々重視しないといけないなと思っております。人に関する面は、どうしても機械や設備に比べて後回しにされるところございますけれども、やはり、人が全て、重要なところを占めているところございますので、今回のプラットフォームで職員の確保育成の中に・で書かせて

いただきましたけど、だからこそ、そういうところの育成っていう面にも目を向けていければと思っているところでございます。また、先ほど未来づくりのプラットフォームについても、お話をさせていただきました。生産から流通加工のところ含めて、全体を見てしっかりと議論を進めてほしいということは、ご指摘の通りだと思っております。我々といたしましても、一つの主体・それぞれの業界だけで何かできるっていうものではないと思っておりますし、それを組み合わせた形で、循環を作っていくかというところで、ちょっと絵がまだ綺麗に描けておりませんが、ただ一つのこの議論の方向性と、10月現在では、まさにそういうところを少し踏まえた形だと思っておりますので、我々としてはそういうところ推進させていただければと思っている次第です。

ありがとうございます。

【鈴木 副会長】

それでは、以上をもちまして全ての議事を終了をいたしました。皆様のご協力によりまして、円滑な議事進行ができましたことに、感謝をいたしたいと思えます。進行を事務局さんにお返しいたします。

【石田 水産振興課長代理】

鈴木副会長、ありがとうございました。それでは閉会にあたり、水産・海洋局長の吉野より一言ご挨拶申し上げます。

【吉野 水産・海洋局長】

委員の皆様におかれましては、活発なご議論ありがとうございました。また、鈴木副会長におかれましては、議事の進行ありがとうございました。この場をお借りいたしまして、事務的な連絡も含めて、3点ほどお話をさせていただきたいと思えます。

まず1点目でございますけども、本日の議事録につきましては、1ヶ月以内に公開するという形になります。11月の上旬をめどに議事録の確認作業をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

2点目でございますけども、今年度、令和7年度が水産振興審議会委員の改正の年度に当たります。既に5期務めいただいている方々、委員の皆様方、4名の方いらっしゃいますけれども、これまで10年の長きにわたりですね、あの本審議会にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

3点目でございます。今年度ですね、先ほど水産振興基本計画の骨子のところ見ていただきましたけれども、これをベースにですね、また委員の方々のご議論いただきながらこれから案を作ってまいります。次期水産振興基本計画とご新

規ですね。

また1月29日の木曜日にですね、第2回水産振興審議会の開催を予定しておりますので関係する委員の皆様におかれましては、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりまして、ご審議いただきましてありがとうございました。

【石田 水産振興課長代理】

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回静岡県水産振興審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。